

# 新人漁師の 資格取得を支援します

**対象者**：県内の漁業に就業して**3年以内**の方

**条件**：取得後、**県内で漁業を3年以上継続**すること

※ 3年以上継続できない場合は全額返還となります

## 補助対象経費

○ 次に挙げる資格の取得に係る費用の一部

① 小型船舶操縦士免許（湖川小出力限定、特殊小型船舶操縦士を除く）

② 中型自動車運転免許

③ フォークリフト運転技能講習受講料

④ 移動式クレーン運転士

⑤ 第2・3級海上特殊無線技士

⑥ 玉掛け技能講習受講料

⑦ 潜水土

※ 補助率は1/3以内、補助上限額は50,000円/件

※ 予算の範囲内での支援となります

※ 期間中であっても、予算がなくなり次第、事業を終了します。

※ 補助対象経費の詳細は県水産課のホームページを確認ください

## 交付申請期間

○ 令和8年5月21日～**令和8年10月30日**必着

※ 就業地域の漁業協同組合を通じて交付申請書類を御提出ください



## 申請先・問合せ先

神奈川県 環境農政局 農水産部  
水産課 水産企画グループ

☎045-210-4542

漁業就業・定着化のための資格取得 検索

